

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年9月9日	不動産番号	1900000450615
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	津市雲出伊倉津町字十八割			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1339番	田	1315		余白	
1339番1	余白	1278		①③1339番1、1339番2に分筆 〔昭和51年5月11日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年9月9日	
余白	雑種地	余白		②令和5年5月1日地目変更 〔令和5年5月22日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成9年1月31日 第2724号	原因 平成9年1月30日売買 共有者 津市丸之内養正町18番6号 持分10分の7 今高博 津市丸之内養正町18番6号 10分の3 今高八重子 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年9月9日
2	今高八重子持分全部移転	令和4年7月4日 第12643号	原因 令和3年11月25日相続 所有者 津市丸之内養正町18番6号 持分10分の3 今高博
3	所有権移転	令和4年8月10日 第15367号	原因 令和4年8月10日売買 所有者 津市河芸町杜の街五丁目10番地7 富樫健二

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成9年1月31日 第2725号	原因 平成9年1月30日設定 極度額 金2,400万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 津市丸之内養正町18番6号 今高博 根抵当権者 松阪市朝日町一区16番地の6

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番根抵当権移転	令和3年10月18日 第22550号	松阪伊勢信用金庫 順位5番の登記を移記 原因 平成31年2月25日合併 根抵当権者 桑名市大中央町20番地 桑名三重信用金庫
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年9月9日
2	1番根抵当権抹消	令和3年11月2日 第23774号	原因 令和3年11月1日根抵当権放棄



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年8月26日
津地方法務局

登記官

田代尚昌



- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年9月9日	不動産番号	1900000450617
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	津市雲出伊倉津町字十八割			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付【登記の日付】	
1340番	田	1679		余白	
1340番1	余白	1635		①③1340番1、1340番2に分筆 〔昭和49年7月8日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年9月9日	
余白	雑種地	余白		②令和5年5月1日地目変更 〔令和5年5月22日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年9月24日 第24408号	原因 昭和60年3月15日相続 所有者 津市雲出伊倉津町1100番地 太田正夫 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年9月9日
2	差押	平成21年7月15日 第16737号	原因 平成21年7月15日差押 債権者 津市
3	参加差押	平成23年12月15日 第27048号	原因 平成23年12月15日参加差押 債権者 津市
4	2番差押登記抹消	平成23年12月28日 第28487号	原因 平成23年12月28日解除
5	3番参加差押登記抹消	平成23年12月28日 第28488号	原因 平成23年12月28日解除
6	所有権移転	令和4年4月27日 第8229号	原因 令和4年4月27日売買 所有者 津市河芸町杜の街五丁目10番地7 富樫健二



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和6年8月26日
津地方法務局

登記官

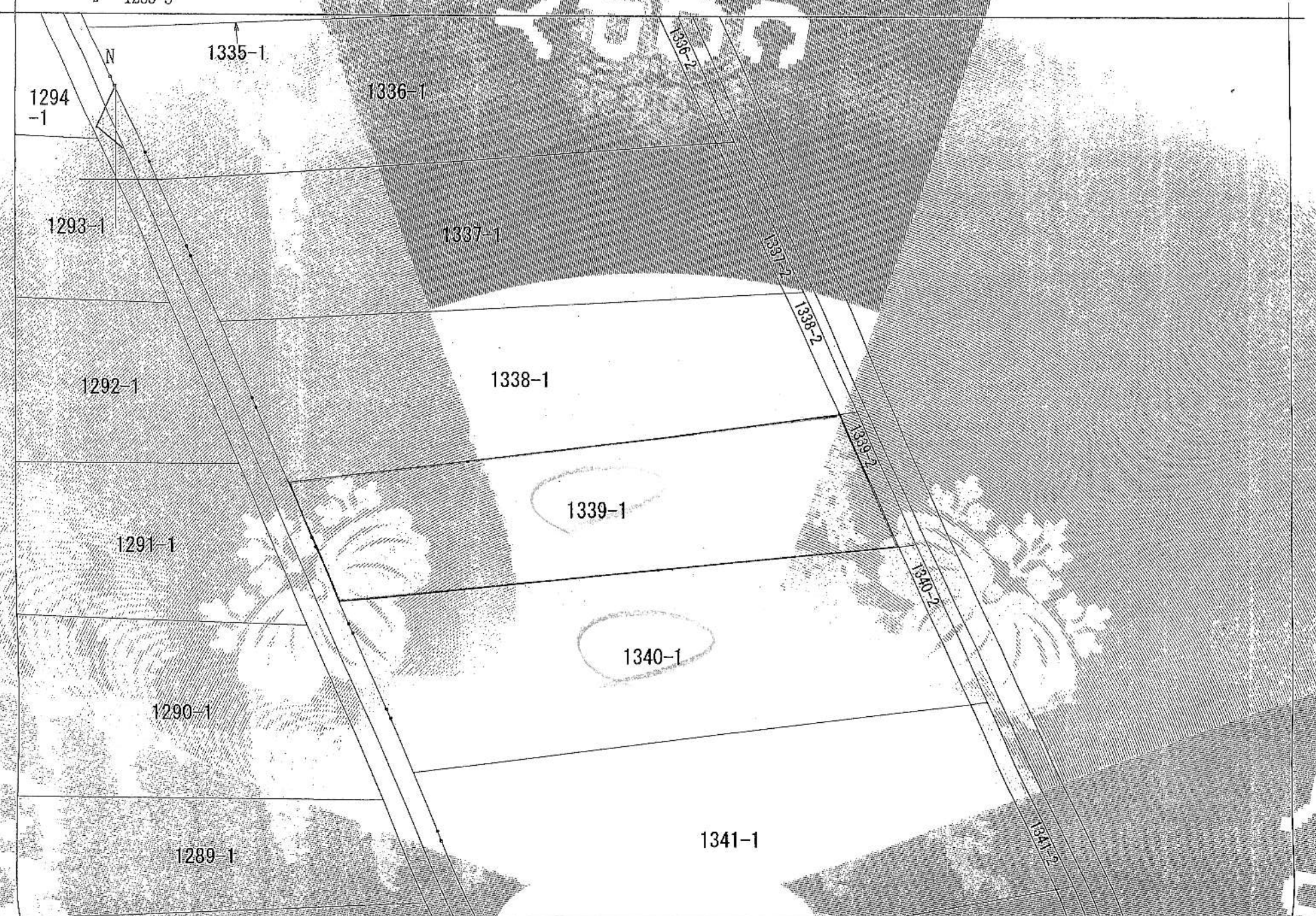
田代尚昌



- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D23176 (2/2) 2/2

1 1344-5
□ 1285-3



1335-1

1294-1

1336-1

1293-1

1337-1

1292-1

1338-1

1291-1

1339-1

1290-1

1340-1

1289-1

1341-1

N

1335-2

1337-2

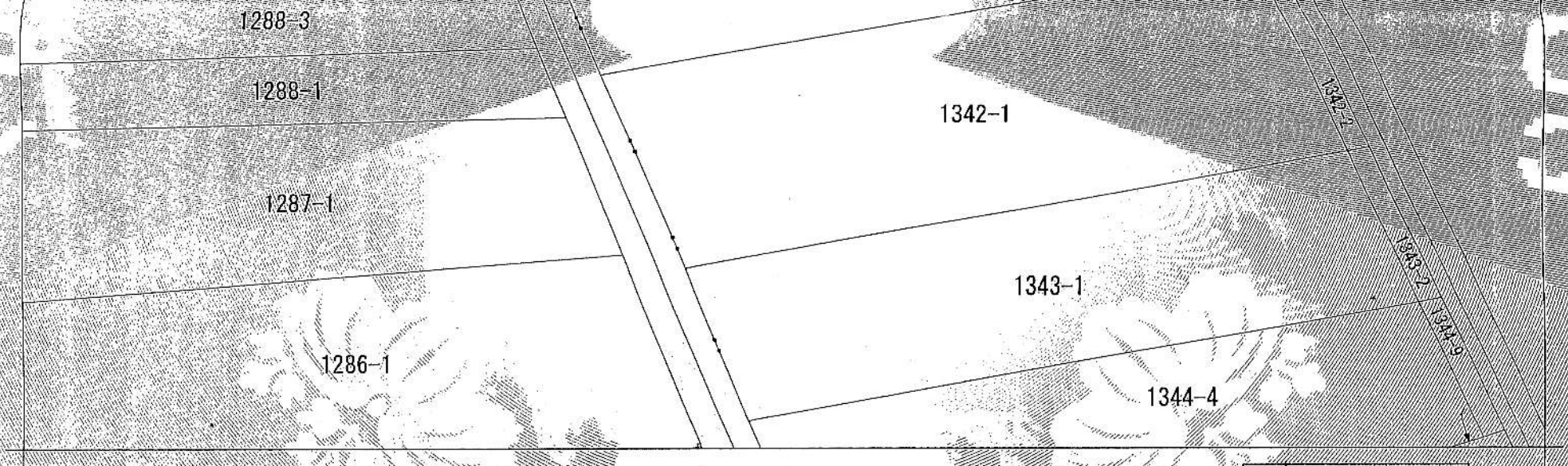
1338-2

1339-2

1340-2

1341-2

台



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見本
雲出伊倉津町

請求部	所在	津市雲出伊倉津町字十八割			地番	1340番1	
出力縮	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和3年12月27日
津地方法務局

請求番号：21-1
(1/1)

登記官

河合伸浩



案内図 1/50,000



複写日：令和 6 年 9 月 1 日
複写者：三重県津市白山町二本木3868番地4
行政書士行岡慈展7事務所
行政書士 行岡 慈展

案内図

太陽光発電所

ISKワイドフラット工場伊倉津産業株式会社

株式会社小久保
鉄工所津工場

株式会社勝光山
鋳業所三重工場

伊倉津産

明成化学工業津工場

積替え保管施設

三重県津市雲出伊倉津町1340番地1
株エコ・ツバサ貿易 三重支店

ローソン
津伊倉津店

塩釜神社

Google

(株)エコ・ツバサ貿易
三重県津市雲出伊倉津町1340番地1

(周囲: 20m, 100m)



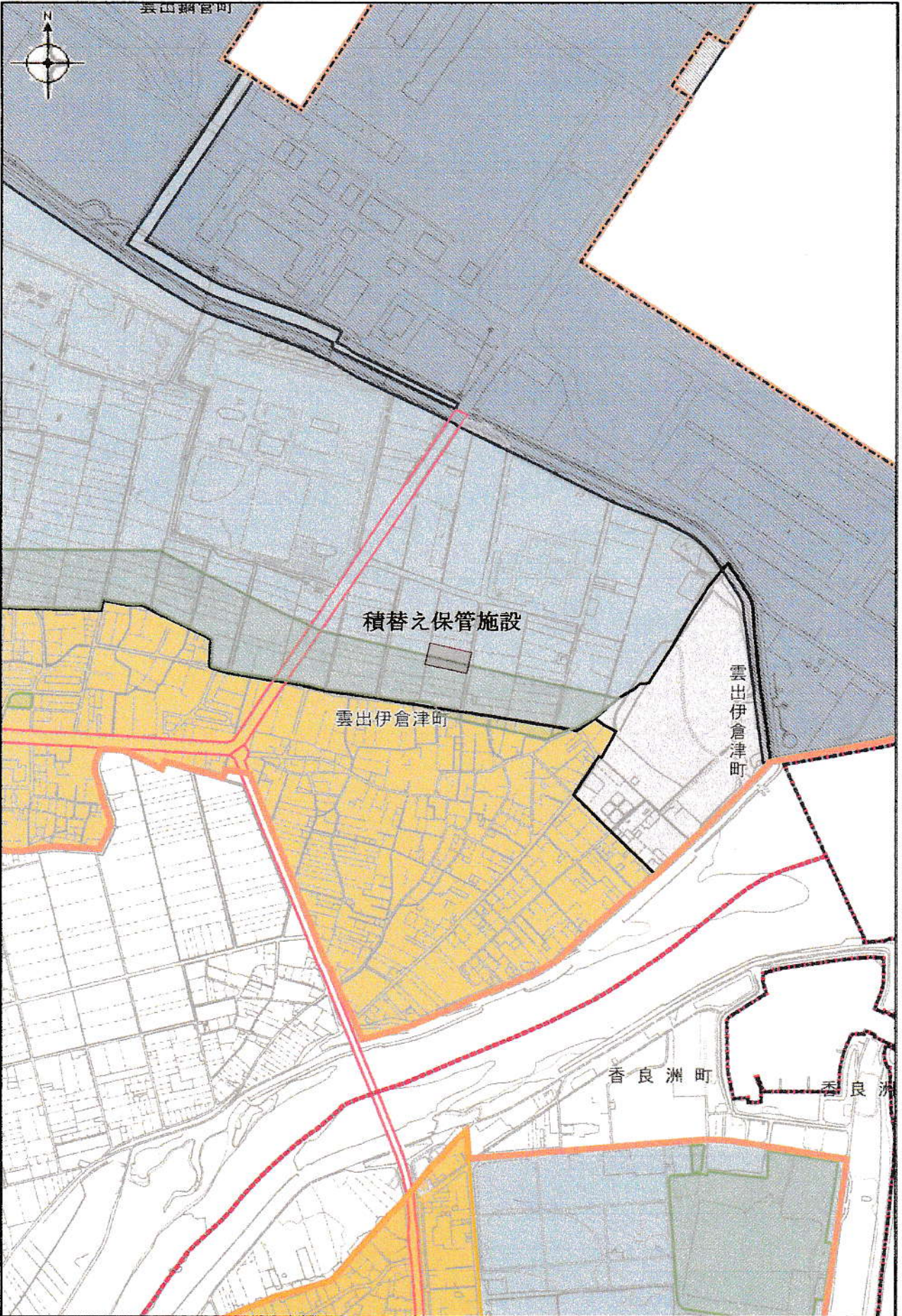
運搬車両経路図 1/5,000



排水経路図 (雨水) 1/2,500



都市計画図 1/10,000



区域区分	都市計画区域	市街化区域
建築制限境界線	用途地域	第一種低層住居 専用地域
第二種低層住居 専用地域	第一種中高層住 居専用地域	第二種中高層住 居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域
近隣商業地域	商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域	建ぺい率・容積 率境界
その他の地域地区	高度利用地区	準防火地域
風致地区	臨港地区	
地区計画	地区計画	
都市計画道路	道路（駅前広 場）	
都市施設	駐車場	公園
緑地	墓園	下水道施設
汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理場
河川	火葬場	
市街地再開発事業	市街地再開発事 業	
土地区画整理事業	土地区画整理事 業施行済み	土地区画整理事 業施工中
建築形態規制	建築形態規制	
立地適正化計画	都市拠点エリア（都市機能誘導区域）	
	居住促進エリア（居住誘導区域）	

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。

この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。